

〇〇学校避難所運営マニュアル
「新型コロナウイルス感染症対策編」

令和3年 10月
昭島市

目次

第1 目的・方針等

1-1	目的	P.1
1-2	方針	P.1
1-3	マニュアルの対象者	P.1
1-4	マニュアルの改訂	P.1

第2 事前対策

2-1	住民への広報	P.2
2-2	避難所における専用スペースの設定	P.2
2-3	感染症対策用品の保管	P.2
2-4	訓練の実施	P.2

第3 避難所開設時の対応

3-1	避難所のレイアウト	P.3
3-2	検温・問診の実施	P.3
3-3	避難所運営スタッフの防護具の装着	P.4
3-4	避難所運営時の留意事項	P.4
3-5	避難所閉鎖後の対応	P.4

【資料1】	避難所のレイアウト(例)	P.5
-------	--------------	-----

【資料2】	簡易問診票	P.6
-------	-------	-----

【資料3】	体調チェック表	P.7
-------	---------	-----

第1 目的・方針等

1-1 目的

本マニュアルは、大地震や風水害などの災害が発生し学校避難所を開設した際、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防し、避難者及び避難所運営に従事する方々等の安全を守るため、既存の学校避難所運営マニュアルを補完するものです。

1-2 方針

国の「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」及び東京都の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえ、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項等を取りまとめます。

1-3 マニュアルの対象者

避難所の運営に関わる者（以下「避難所運営従事者」という。）を対象とします。

- (1) 施設管理者及び施設職員
- (2) 避難所担当職員
- (3) 避難所運営委員
- (4) 避難者

1-4 マニュアルの改訂

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症対策の検証・見直しや他の感染症拡大の状況などを踏まえ、適時見直します。

第2 事前対策

2-1 住民への広報

住民が避難する前に、避難に関する準備や検討をしておくことを事前に市ホームページや防災訓練などの機会を活用して周知します。

- (1) 避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性を確認し、自宅で居住が継続できる場合は、在宅避難（自宅における垂直避難等を含む。）を検討してください。
- (2) 避難所以外への避難（親戚・知人宅等）を検討してください。
- (3) マスクや石鹸（消毒液）、体温計、タオル、スリッパ、ビニール手袋等を各自で用意してください。
- (4) 避難所に向かう際は、マスクを着用してください。

2-2 避難所における専用スペースの設定

平時から施設管理者等は、一般の避難者が滞るする体育館や教室等とは別に、新型コロナウイルス感染者及び感染疑いのある者（以下「感染者等」という。）などの避難者の専用スペースを設定してください。

- (1) 専用スペースは、教室や多目的室などを活用します。
- (2) 専用スペースは、原則、自宅療養者待機スペース、濃厚接触者専用スペース及び発熱者等専用スペースの3つに区分します。

区分	対象者
自宅療養者待機スペース	新型コロナウイルス感染者（PCR検査陽性等）で自宅療養している人
濃厚接触者専用スペース	保健所から濃厚接触者として指定されている人（健康観察期間中）
発熱者等専用スペース	咳・発熱等の感染の疑いのある人

- (3) トイレ・手洗い場も感染症等の専用とし、可能な限り一般の避難者と動線を分けるようにします。

2-3 感染症対策用品の保管

各学校の簡易備蓄倉庫に、感染症対策用品として、非接触型体温計、フェースシールド、マスク、使い捨てゴム手袋、ペーパータオル、消毒液用容器を保管しています。また、体育館の舞台袖や倉庫などにパーテーションを保管しています。

2-4 訓練の実施

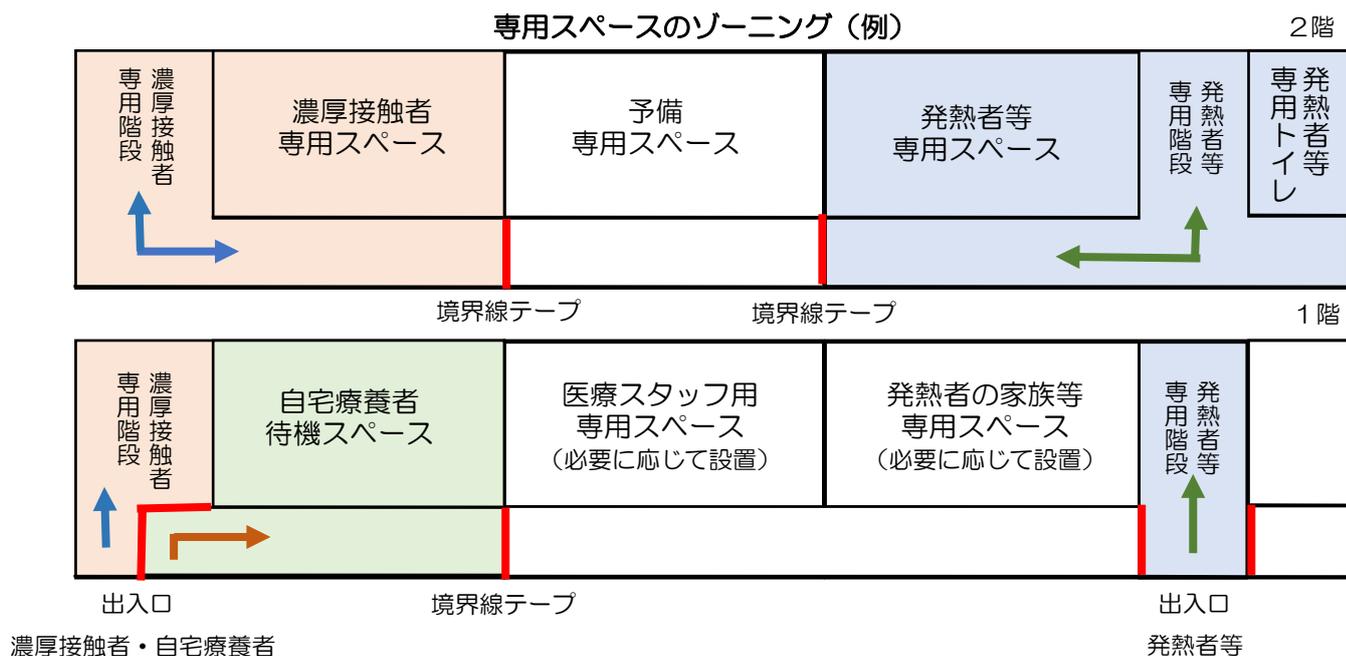
市職員、学校教職員、地域住民、学校避難所運営委員等は、適時、本マニュアルに沿って訓練を実施してください。

第3 避難所内での感染症防止対策

3-1 避難所のレイアウト

(1) 感染者等は、一般の避難者とは別の専用スペースを設定するほか、トイレ等の共用部分や導線も分離してください。

また、一般の避難者のスペースは、パーティション等を活用して、区画を分けて感染防止に留意してください。

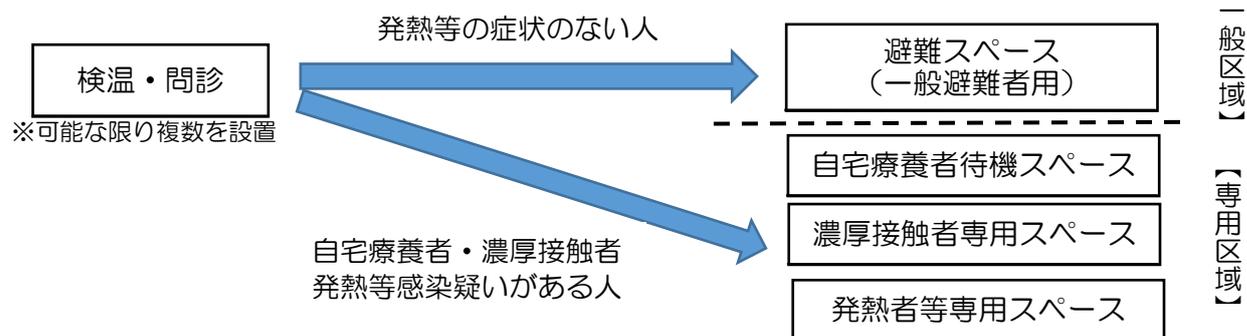


(2) 一般の避難者のスペースは、過密にならないように、避難者（家族の場合は家族単位）ごとに、パーティションを活用し、一定の距離（通路は2m程度、パーティションの間隔は1m程度）を空けてレイアウトを作成してください。（資料1参照）

3-2 検温・問診の実施

避難所の受付をする前に、避難者に対して非接触型体温計（学校から借用）で検温するとともに、簡易問診票（資料2参照）で体調等を確認してください。

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いのある人は、専用スペースに移動してもらいます。



避難者の受け入れの基本的な考え方

区分	基本的な対応
咳・発熱等の感染の疑いのある人	発熱者等専用スペースで受け入れる。健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、医療機関等に搬送する。
濃厚接触者（健康観察期間中）	濃厚接触者専用スペースで受け入れる。症状が出現し、感染が疑われる場合には、医療機関等へ受診させる。
自宅療養者	自宅療養者待機スペースに待機させて、保健所に連絡し、宿泊療養施設に入所を調整する。受入施設が確保できない場合等は、自宅療養者待機スペースで健康観察する。
上記以外の一般避難者	一般避難者用の避難スペースで受け入れする。

3-3 避難所運営スタッフの防護具の装着

避難者受入時の役割分担と活動場所ごとに必要な防護具を装着してください。また、こまめに手洗いや手指の消毒をしてください。

検温・問診を担当する人	マスク、ゴム手袋、フェースシールド
専用区域で活動する人（濃厚接触者等の受入等）	
一般区域で活動する人（避難者受付・誘導等）	マスク、ゴム手袋 ※受付担当は、フェースシールドも装着

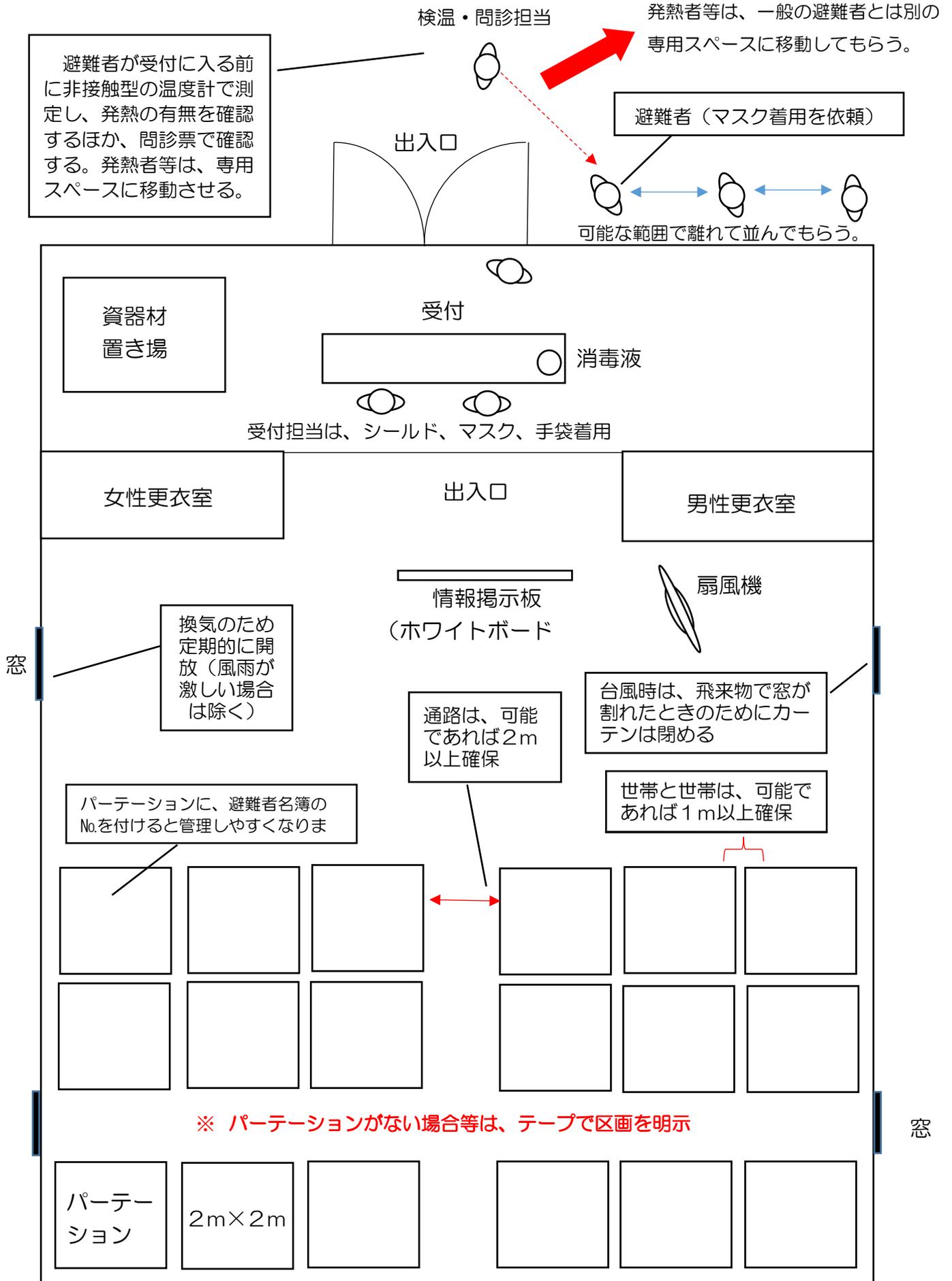
3-4 避難所運営時の留意事項

- (1) 手指消毒液を、避難所の出入口や各滞在スペースの出入口、トイレの近く等の複数の場所に設置してください。
- (2) 扇風機を活用するほか、30分に1回以上、窓を全開するなど、避難所内の十分な換気に努めてください。
- (3) 定期的に、消毒液や家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所内の衛生環境をできるだけ整えてください。また、手すりやドアノブ、トイレなどの共用部分は、定期的に消毒してください。
- (4) 避難者及び運営スタッフは、毎日、体調チェック表（資料3参照）を活用するなど体調管理をし、不調がある場合には、症状に応じて専用スペース等に移すなどの対応をしてください。
- (5) 食事や物資等の配布は、避難者が取りに来る方法とする場合、混雑を防止するため配布場所を複数設けるなど、配布するタイミングを分散するなどの工夫をしてください。
- (6) トイレや洗面所、洗濯場、携帯電話の充電場所等は、密集にならないよう配慮してください。

3-5 避難所閉鎖後の対応

避難所内の必要箇所の消毒と換気を実施し、現状回復します。
なお、必要に応じて業者に委託して消毒を実施します。

避難所のレイアウト（例）



簡易問診票

以下の項目を確認して、
当てはまる項目を指してください。

- 陽性者で自宅療養中ですか？
- 濃厚接触者で健康観察中ですか？
- 37.5℃以上の発熱がありますか？
- 息苦しさはありますか？
- 味や臭いを感じられない状態ですか？
- 咳がありますか？ ※喘息の方は除きます。
- 倦怠感がありますか？
- その他（頭痛、下痢、結膜炎等の症状）

上記で1つでも該当する方は、専用スペースへ

- 上記に該当する症状等はありません。

体調チェック表

ふりがな	年齢	※その他 記入事項
氏名	歳	

		/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
体 温		朝 °C 昼 °C 夜 °C						
[息苦しさ]	一つでも該当あれば「はい」を選択 ★息が荒くなった（呼吸数が多くなった） ★急に息苦しくなった ★少し動くと息があがる ★胸の痛みがある ★横になれない・座らないと息ができない ★肩で息をしている・ゼーゼーしている	はい・いいえ						
[味覚・嗅覚]	味や匂いを感じられない	はい・いいえ						
[^{かくたん} 喀痰・ ^{がいそう} 咳嗽]	咳やたんが、ひどくなっている	はい・いいえ						
[^{けん} 全身倦怠感]	起きているのがつらい	はい・いいえ						
[^{おう} 嘔気・嘔吐]	吐き気や嘔吐が続いている	はい・いいえ						
[下痢]	下痢が続いている（1日3回以上の下痢）	はい・いいえ						
	【その他の症状】 食事が食べられない、半日以上尿が出ていない、 鼻水・鼻づまり、のどの痛み、結膜充血、頭痛、 関節筋肉痛、けいれん、その他の気になる症状	はい・いいえ (具体の症状)						